

広島県告示第二百二十五号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年三月十二日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号	
所在地	特定農業用ため池の名称	
広島県東広島市	西の窪池（別表一のとおり）	
広島県廿日市市	伊藤（別表二のとおり）	

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。